

「一般競争見積（オープンカウンター方式）」の 電子入札の実施について

令和6年9月30日
理財部契約課物品契約グループ

1. 一般競争見積（物品）案件の電子化について

宇都宮市では、契約事務の電子化を推進するため、一般競争見積（オープンカウンター方式）（以下、「オープンカウンター」という。）について、電子入札システムによる運用を開始します。

これまでのオープンカウンターでは、紙により見積書を提出いただいておりましたが、今後は 電子入札システムを利用して、オンラインで見積書の提出ができるようになります。

<電子入札システムを利用する主なメリット>

- ・ 用紙、持参、郵送等のコスト削減
- ・ 閉庁時間帯でも見積書の提出が可能
- ・ オープンカウンターの結果はシステム上ですみやかに閲覧可能

オープンカウンターに参加される事業者様におかれましては、契約事務の電子化という趣旨をご理解の上、電子入札システムの積極的な利用をお願いします。

1. 一般競争見積（物品）案件の電子化について

○一般競争見積（オープンカウンター方式）の電子化に伴う変更点

【対象案件】 10月21日以降に公告する一般競争見積（物品）の案件から

- ・ 案件の公告は宇都宮市の「入札情報システム」にて行います。
宇都宮市の入札情報ホームページにて従来どおり新着情報を掲示します
- ・ 見積書の提出は原則※，電子入札システムで行っていただくことになります。
電子入札システムの操作方法等については，「電子調達システム 入札参加者ポータルサイト」（下記アドレス）を確認ください。
https://www.ep-bis.supercals.jp/PPIPublish/portal_accepter/030_faq.html
- ・ 見積の開札結果は，電子入札システムにて参加した全事業者へ通知します。
また，入札情報システムからも結果の閲覧ができるようになります。

※やむを得ない事情により電子入札システムを利用することができない場合は，紙による見積書の提出も可能とします。

2. 一般競争見積（物品）の対象となる契約

【対象となる契約】

原則として予定価格が 1 0 万円を超え 150 万円以下の物品購入契約

【対象となる業種】

対象業種	
大分類	小分類
日用品	日用雑貨
	被服・靴・カバン
機械器具・保安用品	家電・視聴覚・通信機器
	電気機械・工具・部品類
	保安・消防・防災用品
精密機器	計測機・理化学器械機器
事務機器	事務機器・O A 機器・家具
教育用品	教育用品・啓発用品
医療・薬品	工業用薬品
燃料	燃料

2. 一般競争見積（物品）の電子入札後の運用

	電子入札システムによる見積	紙による見積
公告日	月曜日（閉庁日の場合は次の開庁日）	
公告の方法	入札情報システムに掲載 ※入札情報システム（公告）へのリンクは市ホームページにも貼付	
見積書の提出方法	電子入札システムに金額を入力	専用様式を用いて作成し、投函又は郵送
積算内訳書の提出方法	電子入札システムにファイル添付	見積書を厳封する際に同封
見積書の提出期限	午後 3 時	正午
見積結果の連絡方法	電子入札システムで参加した全事業者の結果をシステムで通知	決定業者に電話連絡
見積結果の公表方法	ホームページで公開 契約課窓口での経過調書閲覧	

※電子入札システムの利用ができない場合は、紙による見積（書面による投函又は郵送）も可能です。